第27回 農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和7年8月28日9時30分開会~9時50分開会
- 2. 開催場所 市民会館 1階 第2会議室
- 3. 出欠状況(出席委員13名)

1番	職務代理者	小寺	和雄	出席	
2番		姉崎	敏一	欠席	
3番		橋本	佳文	出席	
4番		中島	和彦	出席	
5番		大岩	則子	出席	
6番		小山内	洋美	出席	
7番		工藤	伸一	出席	
8番		坂本	孝之	出席	議事録署名員
9番		西野	和文	出席	
10番		平野	貴史	出席	議事録署名員
11番		寺澤	順一	出席	
12番		中村	孝之	出席	
13番		田中	浩巳	欠席	
14番		澤永	英樹	出席	
15番	会 長	西口	雅樹	出席	

4. 協議事項

報告第1号 委員会業務報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 現地目証明願について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 局長 西中 紀和

次長 市川 忠志

主査 松野 優一

大高 慶寛 瀬川 和也

6. 議事内容

事務局長: 只今より第27回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。

本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。 それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長: 皆さま、おはようございます。

8月も終わりに差し掛かり、いよいよ本格的な秋の収穫作業が始まります。 農作業中の事故には十分ご注意いただき、安全に作業を進めていただければ と存じます。 本日も各議案がございますので、慎重な審議のほど、どうぞよ ろしくお願いいたします。

事務局長: ありがとうございました。

恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長: それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議 規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。

8番坂本委員、10番平野委員を指名します。よろしくお願いいたします。 続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長: それでは「議事日程について」ご説明いたします。

議案書表紙の裏面「日程表」をご覧ください。

本日、提案されました案件の概要につきまして、ご説明させていただきます。

本日の案件は、報告案件が2件、議案案件が2件となります。

はじめに、報告案件についてでありますが、

日程3 報告第1号は、令和7年7月30日から令和7年8月27日までの 委員会業務報告となります。

日程 4 報告第 2 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について 2 件

次に、議案案件についてでありますが、

日程5 議案第1号は、現地目証明願について 1件

日程6 議案第2号は、農用地利用集積等促進計画について 4件

以上、議事の概要について、簡単ではありますがご説明いたしました。

何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長: 只今、事務局より説明がありました。このとおり取り進めてよろしいか、

お諮りいたします。

各委員: 異議なし。

会 長: ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長: 日程3 報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長: 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。

令和7年7月30日から令和7年8月27日までの委員会業務報告となり

ます。

7月30日 第26回恵庭市農業委員会総会

8月15日 現地調査

8月25日 北海道農業会議第5回常設審議委員会

以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会 長: 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員: 異議なし。

会 長: ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長: 日程4報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」 事務局より説明願います。

事務局: 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

会 長: 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員: 異議なし。

会 長: ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 現地目証明願について

会 長: 日程5議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事務局: 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか 伺います。

場所につきましては、地図番号1番、 、 、 、 、 、 の斜線の土地となっております。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長: 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員: 異議なし。

会 長: ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画について

会 長: 日程 6 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画について」事務局より説明願います。

事務局: 議案第2号「農用地利用集積等促進計画について」

場所につきましては、地図番号3番、 、 、 、 、 、 、 の斜線の土地となります。

利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第 18 条 第 5 項第 2 号並びに 3 号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長: 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各委員: 異議なし。

会 長: ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各委員: 意見なし。

会 長: これをもちまして、第27回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

議事録署名委員 8 番 委 員

議事録署名委員 10 番 委 員